



『2025年～もち米日本一フェスタ～なよろ産業まつり』より

### ○ 主な内容

- ・ 新年のご挨拶、農業委員会の活動について …… P 2
- ・ 名寄市農地利用最適化推進施策に関する意見書 …… P 3
- ・ 農地の賃貸料情報 …… P 4
- ・ 農地移動実績 …… P 5
- ・ 第三者経営継承に興味はありますか? …… P 6



## 謹賀新年

名寄市農業委員会

会長 沼田清一  
代理 村中洋

名寄・智恵文地区農地小委員会

委員長 清水康史

副委員長 越孝

委員 山部上

竹部裕二

鈴木康裕

鈴木政幸

高橋英二

北野尚幹

小田雅嗣

中野正彦

菅野真記子

風連地区農地小委員会

委員長 新田規司

副委員長 飯村

委員 小川和規

又村裕則

上田浩幸

横田浩二

住田美紀

林原秀典

菅原一徳

菊池愛子

伊藤修貴  
安達啓治

# 新年を迎えて

## 名寄市農業委員会 会長 沼田 清 憲

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の新年を迎え、謹んでお喜びを申し上げるとともに、皆様方のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます。また、日頃より農業委員会の活動に対しまして、特段のご理解、ご支援とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、昨年の本市の農業について、5月上旬は天候不順で苦勞しましたが、水稻の移植、畑作物の播種作業等も平年並みに開始されました。また、5月下旬頃からの低温により若干の植え傷みなどがありましたが、6月に入り気温が徐々に上がり作物の生育は回復傾向となりました。昨年の夏の猛暑の影響について、北海道に関しては暑い夏でしたが、お盆過ぎから天候不順になり、9月に入り大雨の影響により水稻の倒状、玉ねぎの収穫等作業の遅れが見られました。しかし、一昨年程ではありませんが、水稻に関しては平年作以上の結果となりました。

一方、国内に目を向けると、年が明けても米騒動が収まらず店頭価格の高騰、品不足等が続き、国は備蓄米の放出を始めましたが、さほど価格は下がらず、市場の米も余り始めている状態です。生産者としては、手取り価格の上昇は有難いことですが、消費者の米離れが気になるところです。

また、北海道、東北では熊の出没による被害が例年以上となっています。温暖化や猛暑で山に餌がなく、人里に降りて来ている等考えられますが、特に中山間地域での農作業中の被害を懸念しております。

名寄市の農業・農村を取り巻く環境は、農産物の価格が上昇傾向にある一方で、畜産、乳価の価格低迷が未だに続き、長引く飼料価格、燃油、肥料、資材の高騰により農家の経営が脅かされている状況にあります。持続可能な農業を確立するために農業委員会としても名寄市はもとより国・北海道に要望していきたいと考えております。12月には、「スマート農業への支援、農業経営継承に対する支援強化など、「名寄市農地利用最適化推進施策に関する意見書」を名寄市に提出させて頂きました。食糧基地として、名寄市の農業者の努力が報われるよう各機関とも連携を図り、活動してまいります。令和8年を迎え、皆様方の健康と豊稔の秋を迎えられますことを祈念して、年頭のご挨拶とします。

### 農業委員会の活動について

名寄市農業委員会では、毎月末に総会を行っています。また適宜、名寄・智恵文地区農地小委員会・風連地区農地小委員会を開催しています。

上記のほかにも各農業委員が年間を通して活動しています。

- 名寄市農業委員会総会(5月を除く月1回) 11回開催
- 農地パトロール 8月に重点期間として実施
- あっせん委員会 主に10月から11月で実施

農地の権利のことでお悩みがありましたら地域の農業委員にご相談ください。



# 令和8年度 名寄市農地利用最適化推進施策に関する意見書

## I 名寄市への意見

- 1 農業者の高齢化が進む中、労働力の安定した確保対策、ICTなどを活用したスマート農業への支援強化が必要である。
- 2 担い手不足対策として、農業経営継承に対する支援の強化、新規就農に対する移住・定住施策及び集落支援員等による支援の強化が必要である。
- 3 担い手への農地利用の集積・集約化の進行に伴い、経営面積が拡大し機械・設備等の経費が増加している。担い手への集積は今後も進むことから、新規の機械導入及び更新機械等の導入への支援強化が必要である。
- 4 近年、激甚化する自然災害の発生による農地への被害を抑止するため、普通河川の改修等を早期に取り組む必要がある。
- 5 エゾシカ、アライグマ、ヒグマ等による農作物への被害は深刻化している。農産物を安定して生産するため、有害鳥獣駆除対策の強化が必要である。

## II 国及び道に対する要望・要請

本市農業の維持・発展に向け、国及び道に対し、次の事項について要望・要請が必要である。

- 農産物の適正価格の構築について
- 中長期を見通せる農業政策の展開について
- 担い手育成及び労働力確保の支援について
- 基盤整備事業予算の確保について
- 農産物の輸送手段の確保について
- 鳥獣被害対策の拡充・強化について
- 酪農経営を継続するための安定的な支援について
- 農業委員会予算の確保について



全容につきましては、名寄市ホームページにも掲載しています。

NOU EN 一般

## 知って得する農業者年金

農業者の方は、  
国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」  
に加入して安心で豊かな老後を！

終身年金で安心！

ポイント1 農業者なら誰でも入れる「終身年金」  
ポイント2 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助  
ポイント3 税制面で大きな優遇措置

詳しくは… 農業者年金 検索 <https://www.nounen.go.jp>

## 家族で話し合い、 家族経営協定をむすびませんか

家族経営協定とは、家族で取り組む農業について、経営方針や家族ひとり一人の役割、働きやすい環境づくりなどについて、家族みんなで話し合いながら取りきめる家族のルール(文書で取り決めること)です。

### ○メリットはこんな時に

- ・ 認定農業者制度を生かす時。
- ・ 農業者年金の有利な加入を図る時。
- ・ 青年就農給付金を夫婦2人で活用する時。
- ・ 制度資金を借りる時。
- ・ 優良農地のあっせんを受ける時。

始めはできることから、家族で十分話し合いをして家族経営協定を結んでみませんか。

# 農地の参考貸借料

平成21年の農地法改正により標準小作料制度が廃止され、農業委員会による実勢賃借料の情報提供が義務化されました。農業委員会が自主的に「参考賃借料」を示すよう農林水産省より指示がありましたので、お知らせします。

令和6年4月～令和7年3月までに締結(公告)された賃借料の金額は以下のとおりです。

## 名寄地区

※10a単価:円

田				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
14,000	1,000	5,500	29	8

畑				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
3,000	1,000	1,214	170	14

## 智恵文地区

※10a単価:円

田				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
2,000	2,000	2,000	1	1

畑				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
6,000	770	2,999	98	24

## 風連地区

※10a単価:円

田				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
12,000	3,000	8,419	169	23

畑				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
5,000	1,000	1,344	92	13

※特殊な事情等により、平均的な価格と比較して、著しく高額又は低額な賃借料は、データ集計から除いております。



# 農地移動の実績

単位：a (アール)

農地法3条			
所有権移転	有償	田	6,120
		畑	4,296
		計	10,416
		(件)	37
	無償	田	473
		畑	619
		計	1,092
		(件)	15
賃貸借	田	4,070	
	畑	230	
	計	4,300	
	(件)	9	
使用貸借	田	15,912	
	畑	13,990	
	計	29,902	
	(件)	12	
計	田	26,575	
	畑	19,135	
	計	45,710	
	(件)	73	

農地法4条	田	28
	畑	21
	計	49
	(件)	5
農地法5条	田	568
	畑	62
	計	630
	(件)	8

農地あっせん		
名寄地区	田	2,603
	畑	1,335
	計	3,938
	(件)	13
風連地区	田	12,229
	畑	1,722
	計	13,951
	(件)	30
計	田	14,832
	畑	3,057
	計	17,889
	(件)	43

農用地利用集積計画			
所有権移転	有償	田	22,624
		畑	6,432
		計	29,056
		(件)	62
	無償	田	0
		畑	0
		計	0
		(件)	0
賃貸借	田	18,650	
	畑	55,565	
	計	74,215	
	(件)	83	
使用貸借	田	1,709	
	畑	3586	
	計	5,295	
	(件)	14	
計	田	42,983	
	畑	65,583	
	計	108,566	
	(件)	159	

嘱託登記	72件
営農証明等	68件
現況証明	34件

ルピナスの会からの  
お知らせ

名寄市女性農業委員ルピナスの会

代表 菅野 真記子

## 料理で交流しませんか？

- 日 時 令和8年1月26日(月) 9:30~15:00
- 場 所 名寄市民文化センター 調理室  
(名寄市西13条南4丁目)
- 内 容 もち米・大豆・芋・キャベツ・ほうれん草・豚肉など  
名寄の農産物(地場産品)を使った料理交流会となります。
- 持 ち 物 エプロン、三角巾
- 申込締切 令和8年1月15日(休)まで 参加費無料  
申込は 01655-3-3308 (担当:住田FAX)  
または、申込フォーム  
<https://forms.gle/qkuzcgmHNyLAqSgSA> まで ▶▶



## 第三者経営継承に興味はありますか？

### ◆ 地域担い手不足の危機 — 約8割の経営体が後継者不在 —

全国的に農村部の担い手不足が課題となっていますが、名寄市でも後継者不足の状態にあり、農地や地域コミュニティを担う人材の確保が課題となっています。

#### ◇ 名寄市の農林業センサス結果より(2020年)

##### ① 5年以内の後継者確保状況

	経営体数	比率(%)
後継者を確保している	110	21.9
後継者を確保していない	350	69.6
農業経営を引き継がない	43	8.5
総数	503	—

##### ② 経営体の年齢階層

年齢階層	経営体数	比率(%)
49歳	117	23.3
50～59歳	132	26.2
60～69歳	158	31.4
70歳～	96	19.1

### ◆ 農地や地域コミュニティを守るために

経営拡大や農地保全のため、地域の中心的経営者等が農地拡大を進められています。一方、すでに農地の担い手不足が生じていたり、近い将来、担い手不足が危惧される地域が増えてきています。そのため、地域の農地を守ったり、地域コミュニティの担い手となる人材を確保するため、市では新規就農者確保の取組を進めています。



### ◆ 第三者経営継承とは

新規就農者確保の主な取組として、第三者経営継承があります。

第三者経営継承とは、移譲希望者の農地・施設・機械等の有形資産と技術・ノウハウなどの無形資産を家族以外の継承希望者に受け渡すことを通して、経営を継承する手法です。

次世代に資産を引き継ぐことで農業経営が継続され、地域農業を守ることが期待できます。

また、移譲者は、離農後に建物や機械を新規就農者に有償又は無償で活用してもらうことにより、建物の解体など離農に要する費用の軽減を図ることができます。住居への継続した居住も可能です。

第三者経営継承や、新規就農予定者の研修支援にご興味がある方は下記の連絡先までご連絡ください。また、第三者経営継承により新規就農するには地域の皆様のご理解等が不可欠となります。よりよい地域の未来のためにご理解、ご協力をお願いいたします。

名寄市役所経済部農業経営担当

メールアドレス：ny-noumu@city.nayoro.lg.jp

電話番号：01655-3-2511(内線2319・2313)